

# 簿冊非公開

行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年5月14日法律第42号)第5条第1項(個人に関する情報)に該当

四層

電子複写不可

部隊原簿

光三三三旅団

独混一三三旅団

防衛研究所図書館



0306

